様式第２号（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

枚方市若者世代空き家活用補助金

交付申込書

枚方市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込者 | 住所 | 〒 |
|  | 氏名 |  |
|  | 電話番号 |  |
|  | e-mailアドレス |  |

枚方市若者世代空き家活用補助金の交付を受けたいので、次のとおり交付申込みします。

**１　世帯について（生計を同じくする者全てを記入）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）  氏　　　名 | | 続柄 | 生年月日 | （フリガナ）  氏　　　名 | 続柄 | 生年月日 |
| 年齢 | 年齢 |
|  | | 世帯主 | 大・昭・平・令  年　月　日 |  |  | 大・昭・平・令  年　月　日 |
| 歳 | 歳 |
|  | |  | 大・昭・平・令  年　月　日 |  |  | 大・昭・平・令  年　月　日 |
| 歳 | 歳 |
|  | |  | 大・昭・平・令  年　月　日 |  |  | 大・昭・平・令  年　月　日 |
| 歳 | 歳 |
| 転入予定物件  所在地(住所) | （〒５７３－　　　　）  大阪府枚方市　　　　　　　　　　　　　　　　　（地番：　　　　　　　） | | | | | |

**２　補助金の交付申込にあたっての確認事項**（内容を確認し、チェック☑してください）

* 交付申込時点で①又は②いずれかを満たす若者世代であること。

1. いずれも40歳未満の夫婦等が同居する世帯

※パートナーシップの宣誓をした者及び事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。

1. 満18歳に達する日以降に到来する最初の3月末日を経過するまでの者(胎児を含む。)が世帯員である世帯

* 交付申込時点で①又は②いずれかを満たすこと。

1. 枚方市外に継続して1年以上居住していること。
2. 枚方市内の賃貸物件又は２親等以内の者が所有する住宅に継続して1年以上居住していること。

* 交付申込時点で空き家及び土地を若者世代の名義又は若者世代と２親等以内の者との共有名義に登記の変更手続きを行っていること。

【□空き家を除却し、住宅を新築する場合】

* 新築する住宅は若者世代の名義又は若者世代と２親等以内の者との共有名義で登記を行うこと。
* 新築する住宅は建築基準関係規定に基づき適正に建築されること。

【□空き家をリフォームする場合】

* 補助対象の工事に係る費用の合計（税抜）が100万円を上回る見込みであること。
* 耐震診断の結果、耐震性が一定基準(総合評点が1.0)未満であると判断された場合は、耐震改修工事を行い、耐震性を確保(総合評点1.0以上)すること。
* リフォーム工事は建築基準法関係規定に基づき適正に行われること。

（裏面あり）

**３．補助金の交付申込にあたっての同意及び誓約**（内容を確認し、チェック☑・署名してください）

* 枚方市若者世代空き家活用補助金利用の若者世代及び２親等以内の者（空き家及びその土地を若者世代と２親等以内の者の共有名義で登記を行った場合等）の世帯全員の住民登録状況、その他受給資格に関する事項について確認のため、枚方市が関係行政機関に調査を行うことに同意します。
* 交付額の確定後３年間は当該住宅に居住します。３年間居住せず、その理由が市長に承認されない場合には補助金を返還します。
* 若者世代及び２親等以内の者（空き家及びその土地を若者世代と２親等以内の者の共有名義で登記を行った場合等）全員が、枚方市暴力団排除条例に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者に該当しないことについて誓約し、該当することが判明した場合は、補助金を速やかに返還します。
* 若者世代及び２親等以内の者（空き家及びその土地を若者世代と２親等以内の者の共有名義で登記を行った場合等）のいずれの者も、枚方市税を滞納しておらず、また、同一の住宅に係る枚方市若者世代空き家活用補助金の交付申込を過去に行っていません。

（申込者署名）

　令和　　　　年　　　月　　　日

**４　補助金額について**

申込みする補助金額　　金　　　　　　　　　　円

**５　添付書類**

　□事前協議完了通知書の写し

いずれか

該当するもの

　□空き家の除却及び新築に係る請負工事契約の見積書

　□空き家のリフォーム工事に係る請負工事契約の見積書 ＋あれば耐震改修の見積書

　　＋設計者の耐震診断・改修講習会の受講修了証

　□世帯全員の住民票または戸籍附票

□空き家の土地・建物の売買契約書の写し

　□取得した空き家の土地・建物登記簿の登記の変更が分かる書類または全部事項証明書

（該当する場合は以下の書類）

□賃貸借契約書の写し（市内の賃貸住宅に一年以上居住している場合）

□若者世代がその２親等以内の者が所有する市内の住宅に１年以上居住している場合は、当該住宅の建物登記簿の全部事項証明書及び当該住宅の所有者が２親等以内の者であることが確認できる書類（戸籍等）

□空き家及びその土地を若者世代と２親等以内の者の共有名義で取得した場合は、２親等以内の関係であることが確認できる書類（戸籍等）

　□パートナーシップ宣誓書受領証の写し

　□事実上婚姻関係であることが確認できる書類(住民票、健康保険被保険者証の写し等)

　□母子健康手帳の写し